

從業員中相當事業主、主張ヲ諒トスル者タルモ青年分子ハ
強硬論ヲ唱ヘテ一教ノ意見ヲ誘導シム、アリ

山十一月十九日ノ交渉決裂スルヤ從業員ハ深川區西平井町一
九七安井善作方ヲ率議團本部ニ工場内作業場ニ階ヲ第二本
部トシ團長永松安藏、實行委員森橋、安井其、他、部署ヲ
定メ斗争ノ準備ヲ整ヘ

(3) 十一月二十日率議團署名ノ檄

「親愛なる全江東の苦働者諸君！」
ト題スルモノヲ発行

(4) 率議團ハ西平井町一九八空家一戸ヲ借受ケテ本部ヲ移設
同番地野平方ニ應援團本部ヲ設ケ十一月二十二日傳單「外
山、鈴木をマツツケロ」トアルモノ、聲明書「親愛なる全水
場、同志及全口ノ同志諸君」トアルモノヲ發行
(5) 率議資金各一日合計五十三日ヲ積立テ分會基金百三十日ト

率議團ノ成立ス

山平井町西平井町一九八空家一戸ヲ借受ケテ本部ヲ移設
同番地野平方ニ應援團本部ヲ設ケ十一月二十二日傳單「外
山、鈴木をマツツケロ」トアルモノ、聲明書「親愛なる全水
場、同志及全口ノ同志諸君」トアルモノヲ發行

(6) 率議團ハ十一月二十三日、ピラ

「親愛なる全江東の苦働者諸君！」トアルモノ
「吸血鬼外山、鈴木をマツツケロ」トアルモノ
ノ二種及傳單三種

「職工をヒボシにしめる毒瓶をさる外山を毒瓶」

「外山、鈴木は色氣狂心、破産破潰を町のみらホリ出せ！」
「過情主義の儼面を又いだー、外山、鈴木の火程を毒瓶」
「飛行外ニ組合、擴大運動、宣傳トシテ二種、傳單ヲ發行ス

率議團トシテハ、新洲、新島、新島、依リ可能、率議團ニ於テ